

臼杵市議会基本条例検討特別委員会 概要

日時		会議種別	内容		要旨
2020年6月26日	金 本会議休憩中 13:36～13:49	委員会	第1回	1. 正・副委員長の互選について 2. 閉会中継続審査の申し出について	①委員長の選任 ・投票により、吉岡委員に決定。 ②副委員長 ・指名推薦により、大塚委員に決定。 ③閉会中の継続審査の申し出について協議
2020年7月8日	水 コロナ対策協議会 終了後	-	-	素案について	①県内他市の状況について、条例及び条項の構成を資料にして配付。
2020年8月7日	金 9:45～10:25	委員会	第2回	1. 議会基本条例の素案について 2. 議員ゼミナールにおける事前質問について	①提案者である議長より条例素案の提示、各委員に加筆・削除等を求める。 ②8月25日(火)に開催する議員ゼミナールに向けて、事前質問を取りまとめる。
2020年8月25日	火 10:00～11:30	議員 ゼミナール	-	「議会基本条例の制定に向けて」 第一法規株式会社 鳴瀬 正芳 氏	1. 法の考え方 2. 議会基本条例とは 3. 議会基本条例の制定に向けて
2020年10月6日	火 10:00～11:19	委員会	第3回	素案について	①条例前文の協議。 ②各委員より提出された、条例素案に対する修正案について協議。 ・①②を協議する前に、改めて議会基本条例の必要性を協議した。また、当市議会の現状・課題について共通認識を持つため、議員全員に対しアンケートを実施することに決定。
2020年11月6日	金 10:00～11:09	委員会	第4回	アンケートの集計結果について	アンケート項目に記載の ①臼杵市議会の「現状と課題」 ②議会基本「条例に求めること」 について協議を行い、共通認識を深めた。 ・次回は、正・副委員長により意見集約をし、課題等について更に議論を深め、条例の素案について検討をすすめることとした。

2020年11月24日	火	13:00~13:47	委員会	第5回	素案検討に向けた事前協議について	①正・副委員長により意見集約をした結果について、委員へ資料を提示。その結果(問題と課題)については、各委員から提出のあった素案の中にも反映がされている事を確認。 ②素案の各条項について検討を始めたが、協議を要する点が多く、今後も各条項について議論していくことを確認。
2021年1月28日	木	11:13~12:13	委員会	第6回	素案の内容協議について	①素案に対する追記・削除等について、提案した本人より提案理由を述べてもらう。 ②提案理由を聞いた後、各条項について具体的な協議に入り意見交換を行った。(第4章まで協議が終了)
2021年2月12日	金	9:55~10:56	委員会	第7回	素案の内容協議について	(第5章から協議開始) ①素案に対する追記・削除等について、提案した本人より提案理由を述べてもらう。 ②提案理由を聞いた後、各条項について具体的な協議に入り意見交換を行った。 ③第5章まで協議が終了。これまでの協議内容と、協議が持ち越しとなった条項の確認を行う。
2021年3月3日	水	予算委員会終了後	-	-	委員長から経過報告	これまでの委員会の内容について、継続協議事項を中心に全議員へ経過報告を行う。 各議員からの意見は、特別委員会委員を通じて次回の委員会で報告してもらう。
2021年4月26日	月	13:00~14:28	委員会	第8回	素案の内容協議について	第7回までの委員会において、要協議となった条項について検討を始める。 ①追加条文:会派 ②第10条:政務活動費 ③第11条:情報公開 ④第12条:市民参加の機会の充実 ⑤第13条:広報広聴機能の充実 ⑥第14条:市長等との関係
2021年5月19日	水	13:30~	-	-	-	第9回特別委員会開催を予定していたが、コロナ感染予防のため延期。
2021年6月18日	金	10:59~11:49	委員会	第9回	素案の内容協議について	第8回の委員会で協議が終わらなかった条項について引き続き検討を行う。 ①第15条:文書質問 ②第17条:議決事件の追加 ③第18条:議員研修 ④第19条:議会活性化委員会